

令和5年度学校経営方針

令和5年4月3日

京都市立桜原小学校

主 体 性

社 会 性

自ら学ぶ力

自ら律する力

学校教育目標

『人とつながり、いきいきと活動する子』

めざす子ども像

主体的に学ぶ子

思いやりのある子

心も体も元気な子

- ・「なりたい自分」を目指して、粘り強くがんばる子
- ・主体的に考え、判断し、伝え合う子

- ・友達と積極的に関わり、互いを尊重し、よさを認め合う子

- ・健康・安全に気を付けて生活しようとする子

確かな学力

豊かな心

健やかな体

- ① 社会とのつながり・接続を実感できる授業への改善
- ② 基礎的・基本的な知識・技能の習得と言語活動の充実
- ③ 探究活動を通した、主体的・対話的で深い学びの実現
- ④ グローバル化時代に対応する実践的英語力の育成
- ⑤ L D等支援の必要な子どもの学力向上

- ⑥ 道徳教育の充実
- ⑦ 伝統文化・芸術や自然体験等を通じ、豊かな感性・情操を育む教育の充実
- ⑧ 規範意識の育成
- ⑨ 多様性を理解する姿勢の涵養
- ⑩ 支え合い高め合う集団づくりの推進と絆づくり

- ⑪ 運動やスポーツの実践と体力の向上
- ⑫ 保健教育の充実
- ⑬ 飲酒・喫煙・薬物に関する指導
- ⑭ 安全教育の充実
- ⑮ 食に関する指導の推進

【地域ぐるみの教育】

- (1) P T A や学校運営協議会の学校運営への参画の推進
- (2) 保幼小の連携、小中一貫教育など校種間連携の推進
- (3) 家庭・地域への積極的な情報発信による開かれた学校づくりの推進

めざす教職員像

- ◆ 一人一人の子どもを徹底的に大切にし、実践する教職員
- ◆ 児童・保護者・地域から信頼される教職員
- ◆ 常に学び続け、互いに認め合い、高め合う教職員

取組の重点

知（確かな学力）・徳（豊かな心）・体（健やかな体）を一体的に育む

★確かな学力

- ◆学ぶ姿勢（学びの約束やルール）を一人一人の子どもが確実に身に付け、意欲的に学ぶ集団作りに取り組む。
- ◆それぞれの目標や特質に応じた評価の適切な実施、「指導と評価の一体化」の充実に努める。
- ◆「全国学力調査」「ジョイントプログラム」を活用し、結果分析を踏まえた授業改善を図りつつ、9年間を見通した指導を充実する。
- ◆各学年で指導すべき基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させる。
- ◆これから時代を生きていくうえで求められる資質・能力を確実に育成するため、ＩＣＴ機器等を日常的・積極的・効果的に活用した学習活動を一層充実させる。
- ◆「言語活動」の発達段階に応じた設定と内容の充実、また、学習課題（めあて・目標）に応じた「まとめ」と「振り返り」の徹底等を通じて、思考力・判断力・表現力の効果的な育成を図る。
- ◆体験活動や互いに意見を深め合う活動など、多様な学習形態を取り入れ、主体的・対話的に問題解決を図る学習を進める。
- ◆実際に英語を用いて考えや気持ちを伝え合う言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地・基礎となる資質・能力を育成する。
- ◆子どもの特性を正しく理解し、子どもの特性や教科等の特質に応じた支援を行う。

★豊かな心

- ◆道徳教育推進教師を中心に、家庭や地域との共通理解、連携を深め、教育活動全体を通して道徳教育を推進する。
- ◆伝統文化・芸術や自然体験を通じ、豊かな感性・情操を培う。
- ◆あいさつや「さん」付け、学習規律の徹底、基本的生活習慣の確立などを通して、望ましい人間関係を築き、集団の一員として協力する態度を育成する。
- ◆情報モラルの学習は、各教科等の目標と連動させながら、各教科等の情報を活用する場面において行う。
- ◆全ての子どもが障害についての理解と認識を深め、互いを尊重し共に成長し合う教育を推進する。
- ◆互いの良さを認め協力し合い、自己肯定感、自己有用感等の自尊感情を高める中で、自分の力を学級全体のために役立てようとする意欲を育てる。
- ◆子どもの状況や学級実態を的確に把握し、ＳＣ・ＳＳＷ等の専門職との連携やクラマネの活用など多角的な視点をもって対応する。

★健やかな体

- ◆運動やスポーツの楽しさや喜び、達成感・成就感等を味わい、生涯にわたって運動やスポーツを豊かに実践することができるよう、体育学習のより一層の充実を図る。
- ◆自分自身の健康を保持・増進しようとする意識と実践的態度を育てる。
- ◆飲酒、喫煙、薬物の有害性・危険性や医薬品についての正しい知識を身に付けさせると共に、生涯にわたっての行動に結びつくよう指導を行う。
- ◆子ども自身が学校や地域において危険を予測し、主体的に危険を回避する力及び適切に行動できる力を育成し、様々な危険から自分を守るための知識と判断力を身に付けることができるよう、計画的に安全教育の取組を推進する。
- ◆心身の健康の保持増進を目指して、食に関する指導の充実を図り、望ましい食習慣を育む。
- ◆食物アレルギーのある子どもの学校生活を安心安全なものにするため、研修の機会を充実させる。

★教育環境の整備

- ◆安全を第一に、ユニバーサルデザインの視点から校内の環境整備を心掛ける。
- ◆教職員が子どもにとって最大の教育環境であることを自覚し、言葉遣い・服装・人の対応・教室の整理等、子どもの模範となるよう心掛ける。

★開かれた学校づくり

- ◆学校運営協議会・PTA等、地域や保護者から幅広い意見を聴取し、協働して学校づくりを進める。
- ◆保幼小中連携を深めるために、研修会や情報交換・授業参観・児童の交流等に積極的に取り組む。
- ◆学校だより・学年だより・学級だより・保健だより・ＨＰ・メール配信等、あらゆる機会を活用して情報発信し、学校・家庭・地域が共通理解のもと、地域ぐるみで連携した教育の推進を図る。